

JECC 商品・サービス紹介

JECCの商品やサービスより、循環型社会に寄与する「廃棄システムサービス」と、お客様の情報漏洩リスクを軽減する「データ消去サービス」を紹介します。

社会から求められる資源の再利用

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を経て、現在、循環型社会への転換が求められています。当社でも、循環型社会の実現に向け、さまざまな取り組みを行っています。今回は、リース終了物件を適正に処理し、再活用する取り組みについて紹介します。

2003年に「廃棄物処理法（廃棄物の処理および清掃に関する法律）」が改正され、「無許可の業者に廃棄処理を委託した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれの併科」、「不法に投棄した場合は、3億円以下の罰金（法人）」等、廃棄物の処理に関する規定がより厳格になり、排出者の責任が重くなりました。

また、政府においても、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくために必要な活動として、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）から3つの頭文字「R」をとった「3R（スリーアール）活動」（図1）を展開しています。

このような背景の下、「廃棄物処理法」に則り、3R活動のポリシーの実現を図るべく、関係会社であるデジ

タルリユース（株）との提携を始めとして、全国の収集運搬業者、処分業者と業務委託契約を締結し、定期的な視察を行うなど、万全の管理体制の下、お客様より返還されたリース終了物件を適正に処理しています。また、リース終了物件を廃棄する際の manifests の発行・管理は、当社が責任を持って行います。

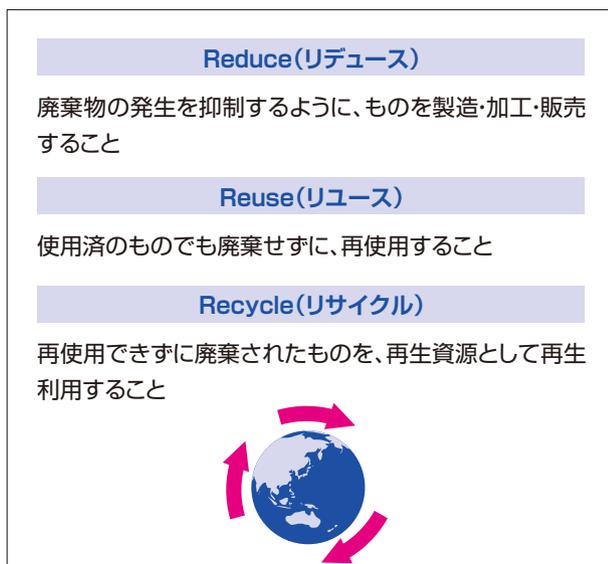
「廃棄システムサービス」の仕組みと当社の取り組み

当社がおもに取り扱うパソコンやサーバー、ディスプレイなどの情報機器は、リース契約が終了し、物件を引き取った後に検品を行い、廃棄処分にするか、リユース、リサイクルを行うか分別されます。お客様からのご要望により廃棄処分する物件もありますが、現在当社では、リース契約が満了となる物件のうち、約7割の物件をリユースやリサイクルしています。

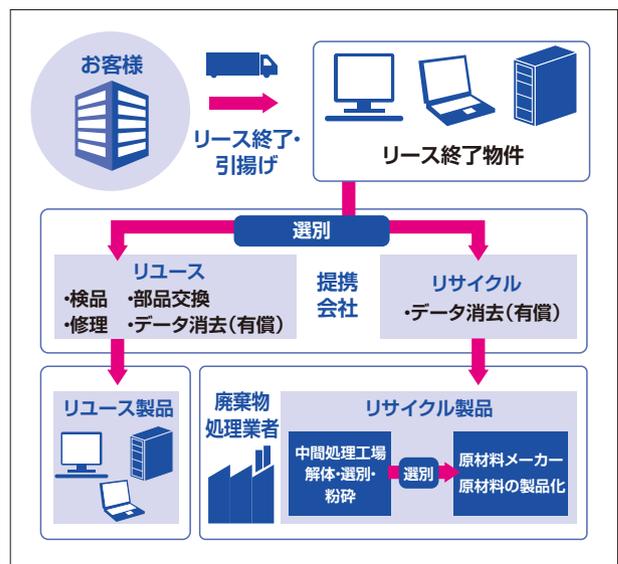
リユースは、例えばパソコンならデータ消去、修理、部品交換などを経て中古市場に出して再販することで廃棄物の発生を抑制する取り組みです。リサイクルは、サーバーなど再販市場が乏しい物件から、鉄やアルミ、銅、希少金属などの素材を取り出し、市場に再循環させる取り組みです（図2）。

当社では、この「廃棄システムサービス」により、将来的にもこの「リユース」「リサイクル」の比率をさらに高められるよう、企業努力を続けてまいります。

(図1) 3R（スリーアール）活動



(図2) JECC廃棄システムサービスの流れ



お客様は処分費用も 面倒な事務手続きも不要

お客様におかれましては、リースをご利用いただくことでさまざまなメリットがございます。

リース終了物件は、自社でご購入された物件とは異なり、リース会社に物件を処分する責任があります。そのため、お客様には廃棄に関する面倒な手続きも、処分費用も必要ありません。

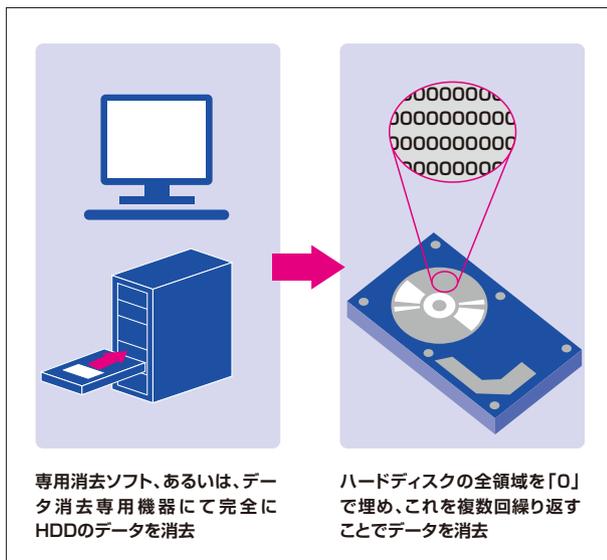
リース終了物件を当社指定場所まで返還していただく費用はお客様のご負担となりますが、ご要望により、設置場所から当社指定場所までの返還費用をあらかじめリース料に含めて平準化することも可能です。

また、当社では、リース終了物件について、関係会社を通じて機器のデータを消去したうえで、適切な処理を行っております。そのため、情報漏洩を防ぐことができ、安心してご利用いただけます。

(注 データ消去の証明書の発行が必要な場合は有償となります。)

データが漏洩するリスクを軽減するため、データ消去に関するサービスを有料でご提供する「データ消去サービス」もございます。本来、お客様の責任において情報機器のデータを消去したうえでご返還いただきますが、本サービスは、ご依頼いただいた機器につき、機器内に残されたデータを確実に消去するものです。

(図3) 専用消去ソフト等によるデータ消去



ご依頼いただいた機器を専用ソフトでの処理(図3)や物理破壊により、機器内に残されたデータを確実に消去します。当社の情報機器専業で歩んだ歴史から培った豊富な実績と、優れた技術力を持つ連携先との強固な関係で、お客様のデータ漏洩リスク軽減を実現します。

(注 お客様の「データ漏洩リスク」をゼロにすることを保証するものではありません。)

万全のセキュリティシステムで お客様の情報を確実に保守

「データ消去」は連携先の作業現場で行われますが、万が一にもお客様に不都合のないよう、防犯カメラとビデオによるフルタイム監視と記録等のセキュリティシステム、ISO9001に基づく品質基準とISMS認証基準に基づく情報セキュリティ管理の行き届いた体制を整備し、お客様の情報を万全の体制で守っています。



万が一異常が発生した場合、各種センサーが異常を検出し、オンラインで警備会社に通報、早期に対応



情報セキュリティ管理の行き届いた体制を整備

お問い合わせ先
株式会社 JECC 営業支援部 資産管理課
TEL : 03-3216-3692